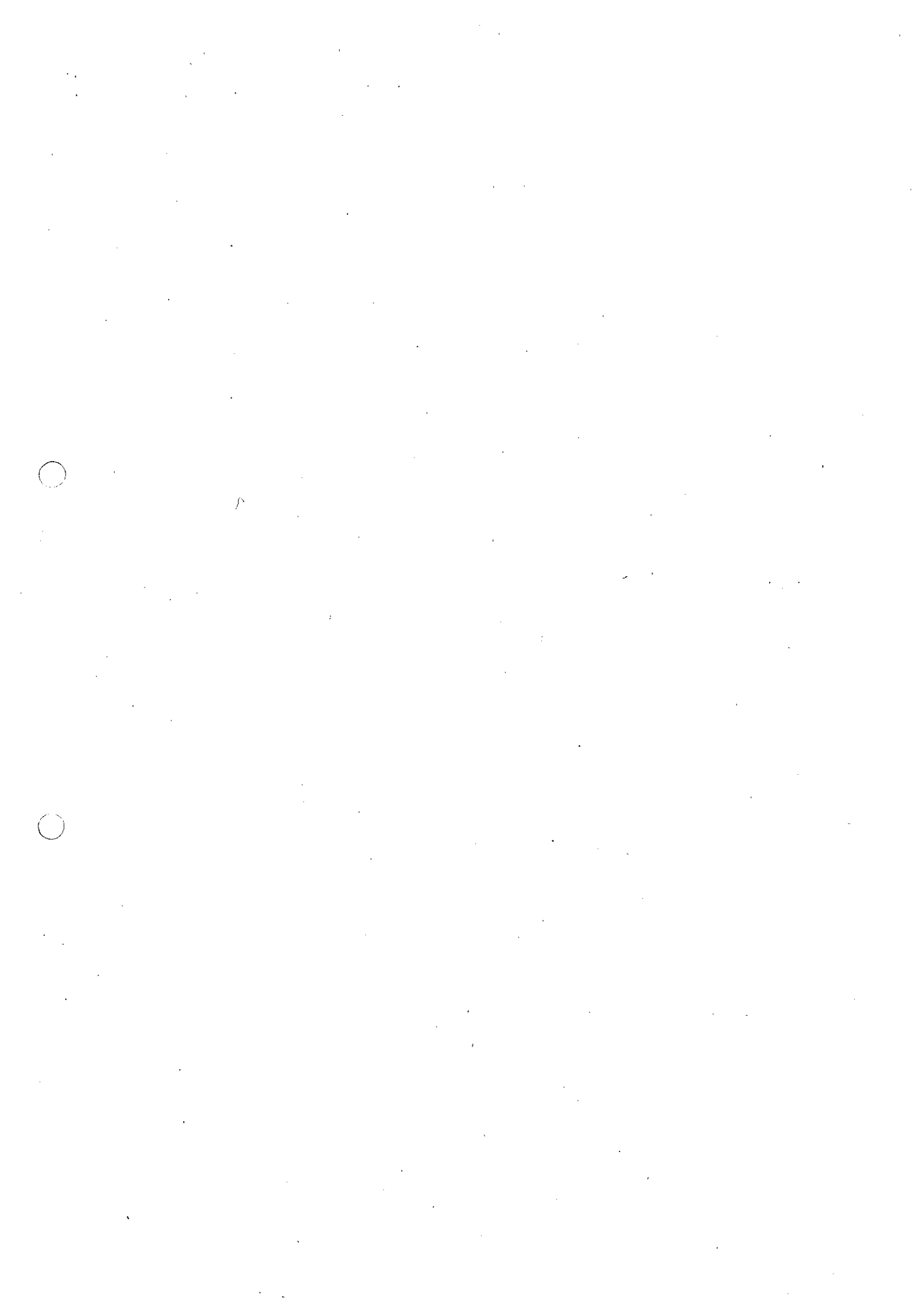


## 地域医療介護総合確保基金について



# 平成29年度 地域医療介護総合確保基金について

## 基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

## （基金の対象となる事業区分）※医療分

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）
- II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療の推進）
- III 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

## 平成29年度配分額について

（配分方針） ・ 平成28年度に引き続き事業区分 I に重点配分

・ II 及びIIIについては、28年度に引き続き基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を基本

（内示結果） 平成29年度の要望額（調整後）10億円に対して、国の内示額は、9億円

平成26年度から28年度の基金執行残を充当する調整を行い、6.6千万円の財源不足

事業区分	H29要望額 (当初)	H29要望額 (調整後) A	H29内示額 B	H26～28執行残からの充当額					H29 財源不足額 A-(B+F)
				H26計画 執行残 C	H27計画 執行残 D	H28計画 執行残 E	C～E計 F		
I	263,250	263,250	263,250					0	
II	54,063	51,661	44,102	1,150	3,384	2,160	6,694	865	865
III	723,043	704,829	595,898	12,162	5,060	28,820	44,225	65,307	65,307
II+III	777,106	756,490	640,000	13,506	8,444	30,980	50,919	66,172	66,172
計	1,040,356	1,019,740	903,250	13,506	8,444	30,980	50,919	66,172	66,172

# 地域医療介護総合確保基金による平成29年度計画事業一覧

## 事業区分Ⅰ（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

（単位：千円）

事業名	事業概要	H29年度基金充当 要望額（調整後）	H29年度 内示後配分額	担当課
H27 新規 病床機能分化促進事業 【H29～H32】	回復期リハビリテーション病床又は地域包括ケア病床等の回復期機能として必要な病床の新築、増設、改修、備品の購入などを行う医療機関の支援を実施し、地域医療構想の推進を図る。	143,130	143,130	医療政策課 （地域医療担当）
H29 新規 地域医療連携推進事業 【H29医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会提案事業】	病院連携、病診連携、医療・介護連携を推進するためのICTシステムについては、通信環境が整っていないことや、ICT機器に未習熟な事業所が存在していること等からの理由により、現時点では全ての地域で導入することが困難なことから、関係機関が患者情報の共有を図るためのアナログ連携用の手帳を作成し、ICTシステムと並行して、普及・啓発を行い、関係機関の連携を推進する。	2,531	2,531	医療政策課 （地域医療担当）
H29 新規 病床機能分化・連携推進のための 転院連携情報システム構築 事業【H29～H31】 【H29高知大学提案事業】	地域医療構想を推進していく上で、病床の機能分化・連携が重要となってくるが、現実には患者の状態に応じた病床への転院は進んでいない。したがって、県内の医療機関の医療機能、現在の空床状況や今後の空床予定を調査できることで、患者の病態に合った医療機関を把握できるシステムを構築し、病院間での転院を促進し、病床機能分化を図る。	55,502	55,502	医療政策課 （地域医療担当）
H28 新規 病床機能分化・連携推進等体 制整備事業 【H29県立大学提案事業】	本事業は、効果的・効率的な病床転換を推進するために、平成28年度に策定した退院支援体制構築のための指針の活用推進を図るとともに、本指針を活用して、病院の退院支援体制の構築及び退院支援、退院調整を行うことができ、かつ、地域のコーディネーターや管理者となる者を養成するための研修等を実施し、これらを通して、事例、病院の機能、地域の状況に合わせた退院支援が展開できる能力を修得可能な研修プログラムの作成を行う。	8,967	8,967	医療政策課 （地域医療担当）
H27 新規 中山間地域等病床機能分化・ 連携体制整備事業	本事業は地域医療構想の実現に向けて回復期の病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とし専門的な教育により地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。	53,120	53,120	医療政策課 （看護担当）
小 計		263,250	263,250	

## 事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）

（単位：千円）

事業名	事業概要	H29年度基金充当 要望額（調整後）	H29年度 内示後配分額	担当課
旧国 訪問看護推進事業	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	307	307	医療政策課 （看護担当）
再基 訪問看護師研修事業	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	1,486	1,486	医療政策課 （看護担当）
再基 訪問看護実践研修事業	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。	2,160	2,160	医療政策課 （看護担当）
H27 再基 中山間地域等訪問看護体制強 化・育成事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、移動時間等が長く、不採算になってしまう中山間地域等への訪問看護サービス提供体制の確保を目的として、市街地等に所在する訪問看護ステーションの訪問看護師等による訪問看護の支援を行うことで今後、病床の機能分化や病床転換に伴う療養者の受け皿となる在宅医療への需要の高まりに対応し、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備を行うことにより、在宅医療の推進に資することを目的としている。	32,329	31,464	医療政策課 （看護担当）
再基 医療従事者レベルアップ事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することにより、多職種の関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげ、病床の機能分化及び連携の推進に資することを目的としている。	450	450	医療政策課 （地域医療担当）
H27 新規 がん患者の療養場所移行調整 職種のための相互研修事業 【事業区分②⇒①⇒②へ】	本事業は、がん患者の在宅への移行がスムーズに行えるように、医療介護の多職種連携により安心してサービスを提案・提供できる体制を整備するため、在宅療養支援診療所、訪問看護ST、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問調剤薬局等での実地研修を行い、在宅医療に取り組む人材の確保及び育成を行うことにより、病床の機能分化及び連携の推進に資することを目的としている。	1,591	1,591	健康対策課 （がん・企画担 当）
再基 医療連携体制整備事業 【事業区分①⇒②】	本事業は、在宅医療を必要とする主要な疾患である脳卒中の患者について、詳細な実態調査を行い、情報不足であった維持期（在宅医療等）や急性期、回復期の情報を分析・共有することで、在宅医療を含めた脳卒中医療連携体制の強化を推進する。	700	700	医療政策課 （地域医療担当）
旧国 在宅歯科医療連携室整備事業 （中央部）	病気がけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。 ※再生基金と新基金の折半で事業実施していたが、全額、新基金とし、「在宅歯科医療従事者研修事業」も統合する。	9,202	9,202	健康長寿政策課 （よさこい健康プ ラン21）
H29 新規 在宅歯科医療連携室整備事業 （サテライト種多）【歯科医師会 提案事業】	種多圏域に在宅歯科連携室のサテライトを設置し、訪問診療のサービス調整等の機能を有する口腔ケアチームの組織化を進め、訪問診療体制の構築支援を図る。	3,436	3,436	健康長寿政策課 （よさこい健康プ ラン21）
小 計		51,661	50,796	

事業区分Ⅲ（医療従事者の確保に関する事業）

（単位：千円）

事業名	事業概要	H29年度基金充当 要望額(調整後)	H29年度 内示後配分額	担当課
再基 地域医療支援センター 運営事業	医師不足病院への医師の配置等を行うとともに、若手医師のキャリア形成支援による県内定着の促進や、県外からの医師の招聘により、地域医療の確保を図る。	276,701	211,394	医師確保・育成 支援課
旧国		7,000	7,000	医師確保・育成 支援課
H27 再基	中山間地域等医療提供体制確保対策事業 【事業区分③⇒①⇒③へ】	50,000	50,000	医師確保・育成 支援課
旧国	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	33,135	33,135	健康対策課 (周産期・母子保 健推進室)
旧国	新生児医療担当医確保支援事業	1,030	1,030	健康対策課 (周産期・母子保 健推進室)
H27 再基	救急医養成事業	20,000	20,000	医療政策課 (救護計画担当)
H27 再基	精神科医養成事業	23,000	23,000	障害保健福祉課 (精神保健福祉 担当)
H27 新規	発達障害専門医師育成事業	4,518	4,518	障害保健福祉課 (事業者担当)
H27 再基	JATEC研修事業	965	965	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	輪番制小児救急勤務医支援事業	4,260	4,260	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
H27 再基	小児救急トリアージ担当看護師 設置支援事業	3,400	3,400	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	女性医師等就労環境改善事業	1,361	1,361	医師確保・育成 支援課
旧国	新人看護職員研修事業	12,767	12,767	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員資質向上推進事業	5,798	5,798	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員確保対策特別事業	10,345	10,345	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護師等養成所運営等事業	122,043	122,043	医療政策課 (看護担当)
旧国	看護職員の就労環境改善事業	626	626	医療政策課 (看護担当)
H27 新規	薬剤師確保対策事業	800	800	医事業務課 (薬事指導担当)
旧国	医療勤務環境改善支援セン ター設置事業	4,790	4,790	医師確保・育成 支援課
旧国	院内保育所運営事業	101,574	101,574	医療政策課 (看護担当)
旧国	小児救急医療体制整備事業	12,135	12,135	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
旧国	小児救急電話相談事業	9,182	9,182	医療政策課 (救急・災害医療 担当)
小 計		705,430	640,123	
事業区分Ⅱ+Ⅲ合計		757,091	690,919	
平成29年度基金計画事業合計		1,020,341	954,169	

対象事業区分	H29 基金充当額					C～E計	H29 財源不足額
	要望額 【調整後】	割当額 【内示】	H26計画 執行額	H27計画 執行額	H28計画 執行額		
	A	B	C	D	E	F	A-(B+F)
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	263,250	263,250				0	0
II 居宅等における医療の提供に関する事業	51,661	44,102	1,150	3,384	2,160	6,694	865
III 医療従事者の確保に関する事業	705,430	595,898	10,345	5,060	28,820	44,225	65,307
合計	1,020,341	903,250	11,495	8,444	30,980	50,919	66,172

※B～Eの財源は事業単位で適用(C～Eを充当した事業は各年度の果計画に追加)